

みたけ

議会 会

2010.8.1

No.98

だより



上之郷地区盆踊り (写真提供 奥谷勝治 氏)

主な内容

- ◆第2回定例会 2ページ
- ◆第2回臨時会 5ページ
- ◆そこが知りたい ～一般質問～ 6ページ

平成22年 第2回定例会報告

名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議 御嵩町監査委員の選任

平成22年第2回定例会は6月10日に開会し、18日までの9日間を会期として開催しました。

提出案件は、御嵩町職員の育児休暇に関する条例改正など条例の一部改正、22年度一般会計補正予算、御嵩町監査委員の選任同意、名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議、21号線バイパス尼ケ池交差点信号機設置の請願など6件が上程され、原案どおり可決されました。

条例・予算

1	御嵩町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	「民間育児・介護休業法」、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴う条例改正です。	賛成全員で可決
2	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正に伴う条例改正です。	賛成全員で可決
3	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	あゆみ館作業棟増築、県営ため池整備事業の負担金などにより2594万円を増額します。	賛成全員で可決

その他の議案

1	御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて（関連14ページ）		賛成全員で可決
---	------------------------------------	--	---------

発議

1	名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議（決議文は4ページ）		賛成全員で可決
---	------------------------------------	--	---------

請願

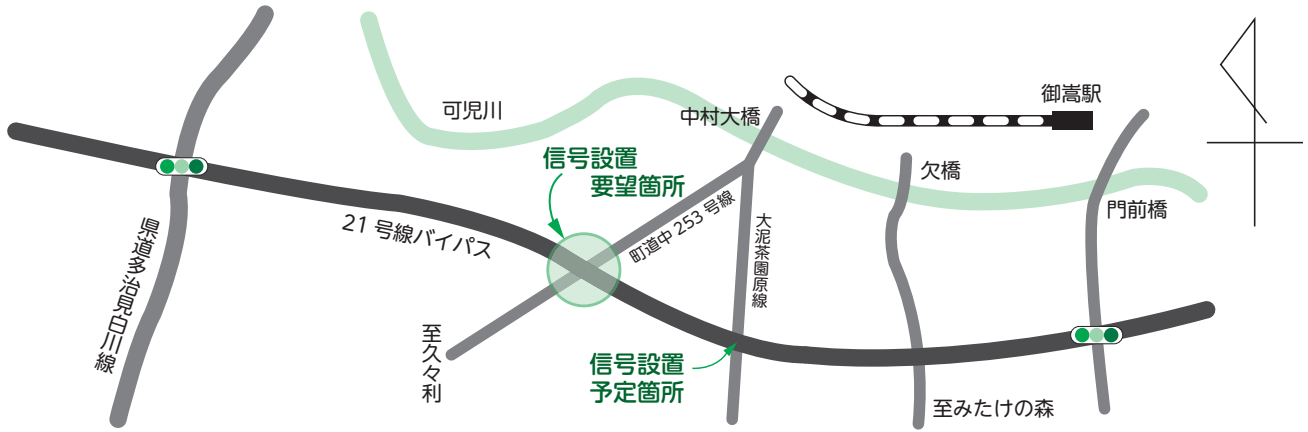
1	21号線バイパス尼ケ池交差点への信号機設置等に関する請願書（内容は次ページ）		賛成全員で採択
---	--	--	---------

21号線バイパス尼ヶ池交差点への信号設置等に関する請願書

平成22年5月24日、古屋敷自治会より議長に請願書が提出され、第2回定例会において審議した結果、全員の賛成により採択されました。

（請願事項）

21号線バイパス尼ヶ池交差点を信号交差点にし、横断歩道を設置すること。



<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">諸般の報告（町長報告）</p>			3	2	1	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">諸般の報告（議長報告）</p>									
			10	9	8										
<p>御高町土地開発公社の経営状況に関する報告について</p>			<p>平成21年度御高町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について</p>	<p>平成21年度御高町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p>	<p>現金出納検査結果報告書</p>	<p>定例監査実施報告書</p>	<p>随時監査実施報告書</p>	<p>財政援助団体監査報告書の報告</p>	<p>町が補助金等を出している団体等に対して行った監査の報告</p>	<p>永住外国人に対する地方参政権付与に反対する請願</p>	<p>選択的夫婦別姓導入に反対する請願</p>	<p>人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書</p>	<p>子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書</p>	<p>選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書</p>	<p>永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書</p>

決 議

平成22年6月10日に町議会名鉄路線対策特別委員会から、「名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議」案が提出され、6月18日に議決されました。

名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議

名鉄広見線を存続させるべく、御嵩町議会において平成21年12月議会で、名古屋鉄道（株）に対する「財政支援・年1億円・3年間負担」（内御嵩町7千万円、3年間負担）が議決承認され、御嵩町・可児市・八百津町の1市2町及び関係機関により設立された名鉄広見線対策協議会においても承認されました。

また、平成22年から24年までの3年間を活性化計画期間とし、利用者の減少に歯止めをかけて増加に転じさせ、3年間で12万人増加の111万1千人を目標として利用促進策が実施されています。

しかし、3年後以降の存続のための対策が明確にされていません。行政が存続のあり方の方針を明確にし、今後の行動計画を住民に示すべきであると考えます。この行動計画は、行政、交通事業者、住民等が協議したものでなくてはなりません。利用促進、存続のあり方について、国、県、沿線自治体、交通事業者、住民など全体で一緒に考えることが重要です。そのための枠組み、つまり法定協議会の設置が必要であります。

当町議会は、御嵩町長に対し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年第59号）第6条第1項に規定する協議会の設立を前提とした取り組みを要望し、ここに決議するものです。

平成22年6月18日

御嵩町議会

法定協議会とは

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会のことで、地域公共交通総合連携計画（法定計画）の策定と実施に係る連絡調整を行うための組織です。

法定協議会は、市町村、交通事業者、道路管理者、利用者、学識経験者などで構成され、協議会で策定された計画に沿って行われる各事業を対象に、国の補助制度の拡充などが図られることになっています。



町民の足 名鉄電車（御嵩駅）

平成22年 第2回臨時会

平成22年4月28日に、第2回臨時会を開会しました。

専決処分の報告4件と一般会計の補正予算1件、水道事業会計の補正予算1件がありました。

町長報告

1	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町町税条例の一部を改正する条例)	賛成多数で承認
2	専決処分の承認を求めることについて (中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	賛成全員で承認
3	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	賛成多数で承認
4	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度御嵩町一般会計補正予算(第11号))	賛成全員で承認

補正予算

1	平成22年度御嵩町一般会計補正予算(第1号)について	賛成多数で可決
2	平成22年度御嵩町水道事業会計補正予算(第1号)について	賛成全員で可決

平成22年度 補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第1号)	6,305,000	17,487	6,322,487
水道事業会計(第1号)	153,500	10,700	164,200

～ 議会用語解説コーナー ～

請 願

請願は、住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。請願権は、憲法第16条で定められており、国民の基本的権利の一つとして保障されたものです。未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する場合、必ず1人以上の議員の紹介が無ければなりません。

紹介議員となる議員は、請願内容に同意した上で請願書に、署名または記名押印することになります。

※「請願」と同じようなもので、「陳情」があります。陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。

第2回定例会では、古屋敷自治会から提出された請願書を審議、採択しました。

決 議

決議は、議会が行う意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。決議の内容は、この地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能で、例としては、「安全都市宣言」などのほか、法的効果を伴うものがあります。具体的には、議員が発案して本会議にはかります。

第2回定例会では、名鉄路線対策特別委員会から決議案が提出されました。

平成22年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問は6月15日に行われ、7人の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……7ページ

- 行政と住民との協働について
- 町長・議会議員の選挙について

2 木下 四郎 議員 ……8ページ

- 名鉄広見線存続についての姿勢を問う
- 保育士等、非正規職員待遇格差の実態について

3 谷口 鈴男 議員 ……9ページ

- 尼ヶ池交差点に信号交差点設置を！

4 安藤 博通 議員 ……10ページ

- 人口減少について
- 名鉄問題について

5 大沢まり子 議員 ……11ページ

- 子どもの読書運動の実態とそれを支えるボランティアの熱意をどのようにとらえているか
- 更なる読書環境充実への見解は
- バリアフリー・ユニバーサルデザインについての見解は
- 駅前施設「御嶽宿わいわい館」について

6 岡本 隆子 議員 ……12ページ

- わいわい館、さんさん広場が町民に生き生きと活用されるために
- 名鉄広見線
- COP10について

7 佐谷 時繁 議員 ……13ページ

- 「三無い日」について
- 政策の事後評価



議会初日は、向陽中2年生15人が、「御嵩町の産業・職業調べ学習」のため議会の傍聴をしました。

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人に文責があります。

なお、一般質問のページに掲載した内容についてお尋ねの際に、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて議会事務局まで書面にて届けていただければ、議員から直接ご連絡いたします。

早川 文人



行政と住民との協働について

問 行政と住民との協働について

ボランティアの住民団体による町活性化活動については、町総合計画に記載されているとおりに住民との協働による町おこしが基本である。

伏見地区の住民団

体が「町有地の有効

利用」を目的に名鉄

八百津線跡地の整備

を計画し、町に「町

有地の整備許可申請

を行った。町から当

地の草刈作業のみで

あれば認めるとの回

答があった。申請の

目的は当地の有効利

用であり、遊歩道を

設置し、史跡への旅

人案内と住民の散策

路の提供である。

①行政と住民との協

働によるまちづくり

の基本は。

②平成19年度のまち

づくり検討委員会による「八百津線跡地利用に関する提言書」の検討結果は。

③八百津線跡地利用

についての町の考え

は。

④八百津線跡地整備

の許可申請について

草刈作業のみ認める

とした根拠は。

⑤地域づくり助成金

制度改正要望による

対象外緩和策は。

答

【町長】

①協働の精神とは、

行政と住民とが共に

汗をかくことと思う。

草刈作業であれば燃

料、草刈機替刃等は

最低限助成し、事業

の計画段階から地域

住民と相談しながら

進めることが大切と

考える。

③一つの考え方とし

て、現在の伏見児童

館の老朽化等の問題

があるので、野崎の新丸山ダム会議所跡地に伏見児童館を移転し、当地に高齢者の筋トレ施設をつくり、八百津線跡地に遊歩道を設置。遊歩道を散策して筋トレができる一連の健康づくりコースの設定が考えられる。

答

【総務部長】

②「八百津線跡地利

用に関する提言書」

については、過去に

庁内で検討したが、

跡地利用の方向性が

決まらなかった。

④該当地は町の普通

財産であり、この管

理上から草刈作業に

限定したものである。

只今、町長から八

百津線跡地利用の一

つの方向性が示され

た。これの考えの中

で、先日みたけの森

で開催したギネスに

挑戦「流しそうめん」に使用した竹をチップ化し、遊歩道に利用できないか検討中。今回試験的に国道21号線下から南に約100m区間の整備を町事業として考えている。この整備については地域団体と協働での実施を考えている。

答

【まちづくり参事】

⑤地域づくり活動助

成の原資である「ふ

るさとふれあい振興

基金」の平成21年度

未残高は、約1億6

千7百万円。地域づ

くり活動助成制度の

平成21年度末までに

32団体、約900万

円を助成してきた。

助成制度の改正要

望については、より

活動団体が利用しや

すく、活動が活発化

できる制度にしていく

ことが必要と考えて

いる。助成制度の活用や助成内容の審査、近隣市町の助成状況などを町民や有識者等で構成する「ふるさとづくり検討委員会」において検討していただき、改正するかどうかを判断したいと考える。

問 町長・議会議員の選挙について

町長選挙が1年を

切ったこの時期、平

成23年度に実施され

る町長選挙、議会議

員選挙の同日選挙の

考えは。

答

【町長】

町長と議員の同日

選挙は、法律的問題

があり、ごく限られ

た日程しか実施でき

ない。町長としては、

同日選挙を望むが今

後議会及び関係者と

協議していきたい。

保育士等、非正規職員の待遇改善を



木下 四郎

みたけ議会だより（平成22年8月1日号）

問 名鉄広見線存続についての姿勢を問う

広見線活性化事業についての町長の決意を。

広見線活性化協議会と法定協議会の性格について。

答

【町長】

3年前、可茂地区の高等学校の父兄に対して「名鉄広見線存続」についての懸念を訴え、呼応した形で可児市でも広見線存続の協議がはじめられた。それ以降この「存続」に対する私の決意は、高齢化社会を迎えての交通・高校通学に関連した懸念など町民の懸念の中身は違うが、存

続の一点で、町長としての決意はゆるぎないものであり、その存続に向けて最大限の努力を傾注している。

広見線を残すという基本的な一致がなされて、法定協議会を立ち上げることができているが、現在は可児市とも認識に温度差があり、名鉄からは「残す」という明言は得られていない。

答

【総務部長】

活性化計画期間（平成22年度～24年度）における段階的な輸送増加策について、3月29日の活性化協議会に提案し承認された利用促進計画は、4月以降実施された事業や、アイ

ディア段階の事業もあり、具体的な実施内容について、ひとつひとつ実施団体と協議している状況です。

3年計画の初年度からすべての計画が実施できるということにはならないが、実施のための助成制度（イベント事業補助要綱、運賃補助制度）を4月に創設し、利用推進員も配置したので効果も出るものと期待している。

問

保育士等、非正規職員待遇格差の実態について、

採用時の待遇についての説明は。

労働災害に対する対処等所得格差の実態は。

同一労働、同一賃金の原則は。

答

【町長】

正規職員の方達と

も懇談したことがあり賃金での改善を図った。

保育園の運営費として、年間1億円を町一般財源で負担している。

民営化したみたけ保育園は一定の評価をいただいていることとあわせ、今後もさらなる充実を計りたい。

答

【民生部長】

平成22年度の保育士職員数は35名、正職員が10名となっている。23年度は正職員が13名となり、率では29%から37%に増加する。

賃金は、「御嵩町日々雇用職員の雇用、勤務条件等に関する要綱」で決定。非正規雇用の保育士の賃金は21年度4月に増額改定した。これまで国家公務員給与

（技能労務職級）で算出していたが、これを福祉職俸給表に基づき近隣市町村の水準を参考にした。

社会保障等の待遇（社会保険、雇用保険、労災、通勤、時間外手当、年次休暇、有給休暇、健康診断）については人事係長から対象者に説明している。

我が国の非正規雇用率は30%を越え、格差社会の原因ともされている、このことは、少子化への影響も指摘されているが、国の構造的な課題だと考える。



近くの広場で「草花見つけ」をする園児たち(上之郷保育園)

尼ヶ池交差点に信号機設置を！



谷口 鈴男

問

一般国道21号の御

嵩町井尻く可児市中

恵土間の交通混雑の

緩和、交通安全の確

保とともに、東海環

状自動車道可児御高

ICへのアクセスの確

保、並びに、可児御

嵩地区の地域支援を

目的とし計画された

21号バイパスが、い

よいよ全面供用開始

の見込みとな

り、大いに期

待されるとこ

ろであるが、

バイパスの開通

により、従来

の集落が分断

を余儀なくさ

れる等、生活

環境に大きな

変化をもたら

すことに、地域によつては大変な問題に発展している。

その最たるものが、

旧県道多治見白川線

の道路機能の回復で

ある。従来、中村大

橋を通り久々利平芝

から可児市へ抜ける

重要な生活道路であ

ると共に、古屋敷南

部地区の学童、又、

可児市東部地域から

東濃高校へ通う生徒



町道中253号線と国道21号バイパスの交差点を横断する児童

の唯一の通学道路であり、集落の方々が町の中心部へ出かける生活道路であった。

21号バイパスと、こ

の道路の交差部分に

ついては、国土交通

省は計画の段階から

信号交差点構想を地

元で説明し、用地買

収についても、それら

の条件を前提として

地権者の皆さんは応

じてこられた。信号

交差点に必要な用地

も買収されている。

しかし、尼ヶ池交

差点に信号設置はせ

ず、さらに学童の横

断歩道も認めず、中

村大橋からのアクセ

スも大幅に機能縮小

という態度に変わった

が、地元古屋敷には

一切、説明がないま

まになっている。

町長は、まず現在

どのような状況にな

っているか、報告し、

古屋敷地区と協議されるべきと考えるが、どうか。

全面開通が間近に

迫っている中で、現在

でも横断歩道の無い、

安全策も設置してい

ない中を児童が横断

している。早急にこの

問題を再検証し、地

元の要望に応えるべ

く公安協議に向け即

時行動を起こす責任

が町にはあるはずで

ある。信号交差点設

置に向けての公安協

議に臨む意志はある

のか。

更にこの問題が解

決し、信号設置がな

されるまでの間、通

学路の安全確保をど

のようにするのか。

以上3点につき問

う。

答

【町長】

古屋敷地区の問題はすでに片付いている

ものと思っていた。バイパスを通すことによつて集落が分断される場合、当然、精神的なつながりも含めて機能回復はなされなくてはならない。

尼ヶ池交差点に信号

が付かないということ

が決められているわ

けではない。可能性

としてはある。町に

決定権はないが、公

安協議にかけ設置に

向けて、戦術も含め

て可能性を求め努力

する。

また、今まで全体

が思い込んでいた事

実は否めないが、ゼロ

に戻して考えていき

たい。

答

【建設部長】

当時国土交通省が行った概略説明、設計協議の中で、そのような説明があったものと考えている。

人口減少による諸問題・ 名鉄支援金のあり方



安藤 博通

問 人口減少について

御嵩町の人口推移は、平成19～21年度

において自然的要因である出生数382人、死亡者数632人とあり、3年間で250人の純減である。

また、社会的要因による減少、即ち、流入・流出はこの3年間で、流入1883人、流出1964人で純減81人とあまり変化はない。よって、年間減少100人前後というのが実情ではないか。

これを国の状況と比較すると、国は

2009年10月現在、総人口1億2751万人で、前年比0.14%減とあり、二年連続の減少である。

また、高齢化を踏まえると、事態はさらに深刻で、生産年齢人口（15～64歳）はすでに1995年をピークに今後50年間、年平均1.2%程度のペースで減少することが予測されている。

人口問題研究所によれば、2055年には4595万人と、ほぼ現在の半分に落ち込む事が予測されている。

御嵩町において100人減るといことは、国の平均値、

前年比0.14%の減少を大きく3倍以上上回る速度で減少していることを表している。人口減少という現実を受けてどう対処しようとしているかお聞かせ願いたい。

答 【民生部長】

人口減少により、①経済に対する様々な影響（生産年齢人口の減少、高齢者の増加など経済成長にマイナス）、②社会保障制度に対する影響、③インフラ整備に対する影響、④地方自治体における影響、⑤財政基盤等に対する影響等様々な現象が考えられる。これらの事は、これからの御嵩町行政として、問題がある」と認識している。

問 名鉄問題について

今、行政にかせられたことは3年後に、乗車人員111万人の目標を達成し、名鉄を残す事が、至上命題である。

7千万円、3年間の支出が無駄にならないように。その為には、法定協議会の設置を含めて、考えられる手は全て行わなければならないと思う。

そこでお聞きするが支援金は名鉄側としてはどの様な勘定科目で受け取るのか。

答 【総務部長】

営業外収益である特別利益として計上されると伺っている。

再質問

特別利益として計

上されるということ。は名鉄の2010年3月決算見込みは連結で売り上げ6200億円、営業利益130億円、経常利益70億円と予測されている。とすると、我々が納めた支援金の40.8%即ち、4080万円は税金として納められてしまう。これを売り上げ1億円ならば多少の税金は納めるかもしれないが、そんなに大きな額にはならない。

今からでも遅くないから、1億円を切符の販売に切り替えられないか。そうすれば、町も使い道が出てきて、名鉄にとっても損な話ではない。

今後の課題として検討して頂き、早急に再交渉を願いたい。

誰にでも優しい街づくり



大沢まり子



ボランティア団体「ぞうのみみ」による読み聞かせ（御嵩小）

問 子どもの読書運動の実態とそれを支えるボランティアの熱意をどのようにとらえているか

答 【教育長】 町として取り組んでいる「学力向上推進事業」の大切な手立てとして、各学校では「朝読書」「全校読書」「読書週間」「図書館まつり」「家読」

を実施。

中山道みたけ館では毎月第1、第2、第4土曜日に読み聞かせや読書相談を実施。また家庭教育学級でも「家読」と「読み聞かせ」。乳幼児の親には絵本の選び方や絵本の借り方などの講座を設けている。

こういった活動に力強い応援、指導をいただいている町内各小学校の読み聞かせボランティア、上之郷小の「うぐいす会」御嵩小の「ぞうのみみ」伏見小の「わくわく」のみなさんの熱意には心から感謝している。

問 更なる読書環境充実への見解は

答 【教育長】

中学校図書 の 充 足 率 アップと家庭での読書の啓発に努める。

問 バリアフリー・ユニバーサルデザインについての見解は

答 【町長】

ユニバーサルデザインといっても多岐に渡って、人によってはプラスになることが必ずしもすべての人に通じるといっていいわけではない。良かれと思ってもその人の立場に成ると違う場合もあることを感じている。

役場の中の体制としては私が町長となつてからは、「まずはニコツと笑ってあいさつをする」という基本的なことと「指で示すのではなく直接案内をする」ということを就任時の挨拶で話をした。職員も

そういう姿は自分たちも気持ちがいいといっている。更に充実させていきたい。物事は柔軟性を持って考えることが大切だと思つている。そのような対応をしていきたい。

問 駅前施設「御嶽宿わいわい館」について

階段がかなりあるようだが、足の悪い人は利用できるのか。わいわい館の利用対象者は。

トイレが1箇所では少ないのでは。赤ちゃんのためのおむつ交換台や授乳室は設置できないか。駐車場の花壇は邪魔にならないか。

答 【まちづくり参事】

階段、スロープなど利用しにくい方があつた場合は、スタッフが移動介助で対応

するなどソフト面での対策を講じることにより、どなたでも利用できる施設とした。

トイレが混み合うときは、近くの公共トイレに案内、誘導する。

授乳やおむつの交換は南棟の事務室を解放する。

障害者駐車場は縦も横も通常よりも広く取つてあるので出入りに支障はない。

ユニバーサルサービスとは、あらゆる方に対して公平な情報やサービスを提供することでありハード面で足りない部分は、さまざまソフト面で補つていくことである。

「わいわい館」においてもユニバーサルサービスに努めていくことが重要だと考えている。

駅前施設… 町民が生き生きと活用できる場に！

岡本 隆子



さんさん広場で開催される「宿の市」

問 わいわい館、さんさん広場が町民に生き生きと活用されるために

①わいわい館の立派な厨房やギャラリーなど今後どのように住民が活用していくのか。また、今後は指定管理者による運営を目指すとのことであるが、いつを目途にするのか。
②さんさん広場について

毎月第1、第3日曜日の「宿の市」が開かれているが、もつ

と賑わいのある「市」にするために、今こそ運営方法を考えていかなければならない。

大久後で週に3回、土岐の道の駅に農産物を加工して出しておられる方がある。

この方の梅干、味噌、漬物は「本物の味」という評判で、その誠実な人柄と共に口コミで広がり、今では遠くから毎週のようにその人を目指してこられる人も少なくない。御嵩のさんさん広場も、「あそこに行けば…」と魅力的な「市」にしていかなくてはならない。

それには仕掛けも必要である。今後どのような取組をしていくのか。

答 【まちづくり参事】

①開館以降、北館茶房棟では、観光協会と連携し、多くの地元特産品を提供したり、弁当を持ってきた人や願興寺等に来訪した観光バス利用者向けに休憩所として開放している。南館交流棟ではギャラリーとして町内の方の写真や作品の展示や各種団体の会議やみたけ健康館との連携による脳トレ教室の開催など、少しずつ住民参画による運営につなげてきている。

「ほつとみたけ」や各種会議等を通じて、広く利用者を集める一方、施設の利用形態は、公募で選出された館長を中心に、出来るだけ多くの方が利用できるよう、多様なニーズ

問 名鉄広見線

①広見線PRのためわいわい館での名鉄グッズの販売は。
②住民の意識高揚をどのように図るか。

答 【総務部長】
①名鉄の利用促進に

繋がるものであれば前向きに検討する。
②ニュースレターやホームページなどで広く住民に情報を提供し意識啓発を図る。自治会から要望があれば出向いて情報提供をする。

問 COP10について
情報発信をどのようにしていくか。

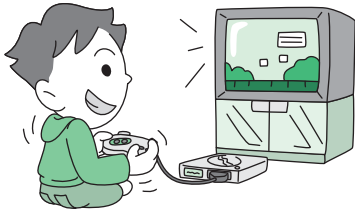
レッドデータブックの見直しのためにもアドバイザーの養成が喫緊の課題であるがいかがか。

答 【まちづくり参事】
教育委員会など他課とも連携してパネル展示や親子講座など実施していく。養成講座についてはきっかけづくり講座を提供していく。



佐谷 時繁

「家庭の日」の具体化を！



問 「三無日」について

- ① テレビを見ない。
- ② 携帯を使わない。
- ③ ゲームをしない。

この3つの「無日」を設定し、学校、PTA等関係する全てと連携し、推し進める政策の遂行を望む。

例として、月に1日この「三無日」を実施し、本を読む、家族で会話、自身の趣味の時間等に充てる。

このことが積極的に実施され、習慣となれば御嵩町の良き

伝統として将来に引き継がれると思う。

答 【教育長】

「三無日」提案について、連合PTA、校長会にも投げかけられている。

学力の向上のためには家庭学習の時間を確保することが必要と判断し、現在、町内の2校がテレビ、携帯、ゲームは1日2時間以内と決めて、家族と連携して取り組んでいる。

当町では「学力向上推進事業」を全校区で展開しており、テレビ、携帯、ゲーム等を取り上げることによりその時間により価値の高いものを取り入れ生活づくりを充実させることが、今求められていると思う。

提案については、関係機関と連携し、積極的に取り組みたい。

問 政策の事後評価

政策の事後評価が大切。この春にオープンした「御嶽宿さんさん広場」「みたけ健康館」「御嶽宿いわい館」の評価については、おおむね好評だと思ふ。この3施設については、当初町民の間では財政を圧迫しているとの誤解があつたが、建設費用の約85%は補助金で賄^{まかな}つているとの説明でおおむね町民の理解を得てきている。

より多くの方が利用し、活気のある御嵩町、元氣な御嵩町を目指さなければならぬ。オープン時は興味もあり、多く

の方が出向いてくれるが、これからの重

答 【町長】

6月13日開催の「みたけの森ささゆりまつり」は町内外から多くの方が来場し成功だった。事後評価をし、反省点は速やかに次年度に活かすことが大事。2500mの「流しそうめん」は世間の注目を集め、大きな宣伝効果があつたと思ふ。ギネス登録が期待される。

3施設については、定例会の町長あいさつの中でも触れたが、おおむね良い評価をいただいた。

利用者の声を出せる限り取り入れ、より充実した施設にしたい。施設は、名鉄駅周

辺に集中しているとの声も聞く。今後は伏見、上之郷地区についても検討していきたい。

答 【町長】

流しそうめんは職員が知恵を絞り、アイデアを出し合い実行したもので大変尊いものと思つている。「みたけの森まつり」は例年5月連休に行つていたが、今年

はささゆりの開花の時期もあり、今回の日程で開催した。結果的にはこの日程でよかつたと思つている。

次年度については、今回の成功の部分と反省の部分をよく検証し、時期、内容を詰めたいと考えている。このイベントを御嵩町の町おこしの起爆剤としたい。

亜炭鉱廃坑対策についての要望

平成22年5月28日、町長と議会議長、亜炭鉱害対策特別委員会正副委員長が経済産業省を訪問し、直嶋正行経済産業大臣宛の要望書を近藤政務官に提出し、要望をおこないました。

要望内容

国においては、全ての被害復旧を特定鉱害復旧事業として県や市町だけに任せるとはならず、以前と同様に、国自らが主体的に鉱害の復旧にも関与して頂くこととともに、特に次のことについては、現在の特定鉱害復旧事業とは別の新たな制度の創設及び予算措置等をして頂くようお願いする。

〔国による鉱害復旧の実施〕

広範囲に及び大規模な被害や深刻な住宅被害が発生した場合には、復旧についての知識、経験が豊富な国自らが工事を施工し、迅速で適切な対応を行って頂けるような新たな制度の創設をして頂きたい。

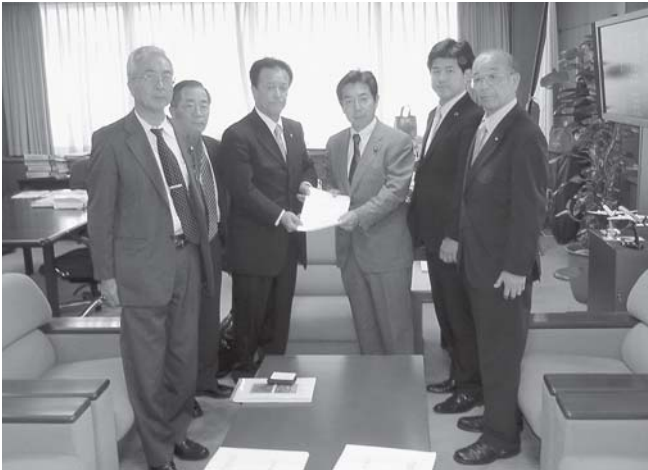
〔鉱害復旧資金の確保〕
特定鉱害復旧事業等基金の長期的な存続のため、大規模な被害や深刻な住宅被害の復旧には、現行の基金とは別に新たな制度の創設による復旧対策資金を国において確保して頂きたい。

〔陥没危険地域の特定及び対策の実施〕

被害が多発している地域の亜炭廃坑の現状を国自らが詳細に調査し、調査で判明した陥没危険地域については、抜本的地盤対策を実施して頂きたい。

〔災害時避難所の対策実施〕

東海地震等の発生が予想される中、本町の調査により地震発生時の危険性が危惧されている。災害時の避難所に指定されている教育施設等を最優先として、国自らの調査により地震発生時の被害想定を行った上で抜本的地盤対策を実施して頂きたい。



近藤経済産業大臣政務官執務室にて要望書を手渡しました

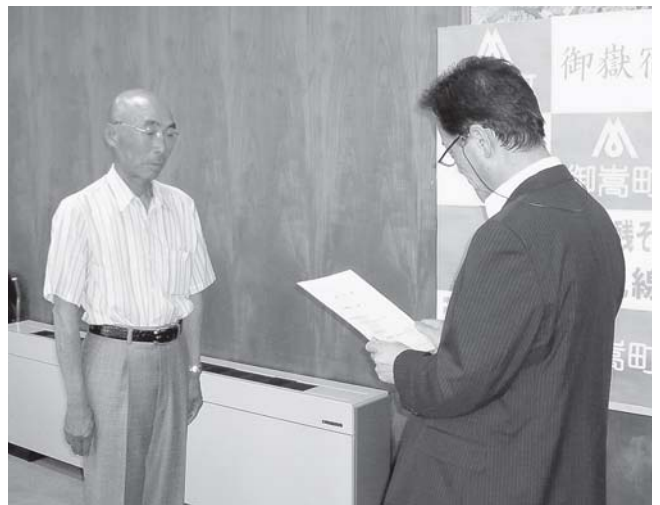
御嵩町監査委員

ながせ しゅんいち
永瀬 俊一 氏を選任（再任 2期目）

（住所）御嵩町中

平成18年から町の代表監査委員をつとめられた永瀬さんが、再度選任されました。任期は平成22年6月17日から4年間です。地方自治法の規定により、代表監査員となります。

監査委員の定数は、議会選出の委員と合わせて2名です。



町長室で、委嘱状を授与される永瀬監査委員

議長席から

御嵩町議会議長
鈴木元八

議長としての1年を振り返って



議長に選出され、はや1年が過ぎようとしています。その責任の重さは想像以上に大変なものであります。

政権交代という波の中で国の諸施策が大きく変わり、主権者である地域住民にとっては、先行き不安定な要素がいっぱいであり、わが町にもその影響は及んでいます。

地域主権が望まれる今日、地方行政の多様化、専門化と相まって、議会の責務と役割は、一層重いものとなってきました。町民からは議会活動の一層の充実と効率化が求められるようになり、議会では、適正かつ円滑な議会運営が行われることが必要です。それは議員としての総合的な判断と評価が今後は不可欠で

しょう。

御嵩町議会では、議会規則をはじめとして、町議会先例集も本年3月に明文化し、議員各位には、研修の場への参加を呼びかけ、議員力の向上を目標とした努力を願っています。

これからの議員は、法律、条例等に精通し、政策、施策、財政、行政等に関する総合的な判断能力の向上を図りながら、地域主権を柱とする町づくりに進進しなければならぬでしょう。

また、議会報告会、住民意見交換会等を開催し、町民との声の対話を広めることが、議会として必要であると思えます。

こうした町議会の活性化を一層推し進めるために、今後、近い将来の姿として御嵩町議会基本条例の制定をも視野に入れ、各種の調査・研究を始めようとしています。

議員12人は全員で町のために頑張っていますので、みなさまのより一層のご指導をお願い申し上げます。

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）



インターネットで議会の情報が閲覧できます

議会だより、議会の議事録等がインターネットで閲覧できます。（なお、議事録は、作成・確認作業の為、掲載まで若干の期間を要します。）

御嵩町ホームページのトップ画面の下の方にあるサービスガイドの広報の欄にある「議会情報」をクリックしてください。

www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm



7.15 豪雨の被害状況を視察しました

7月15日夕方からの豪雨は、御嵩町にも大きな被害をもたらしました。町内の広い範囲において山林崩落や河川の氾濫により、家屋の浸水や農地被害が発生しました。

7月21日に議員及び町長等が、主な被災現場を視察しました。

被害にあわれた方、関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。



みたけの森入口付近 山が崩落し、土砂や樹木が道路を完全にふさいでいる。



夫庭台東側 山が崩落し、土砂が民家付近の道路まで迫ってきている。



板良川（御嵩公民館西） 氾濫により土砂が川を埋めている。

編集後記

梅雨明け直前の豪雨により罹災りさいされました皆様には心からお見舞い申し上げます。また、突然の災害復興への町民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。今後、多くの課題が残されましたが、更なる住民の安心と安全の確保に取り組んでまいります。

この6月議会におきましては、「名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議」を全員一致で可決いたしました。御嵩町の交通手段についてみんなで考えていく必要があると思います。是非、皆様のお近くの議員にご意見をお聞かせ下さい。

(M・O)